

「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による 総合評価落札方式ガイドライン」の一部改正の概要

(令和7年7月1日以降適用)

■主な改正内容

1 「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍」等の評価項目（企業認定）の追加

ワーク・ライフ・バランス等を重視する若者や女性技術者を確保し、技術を継承し、もって工事品質の向上につなげるため、「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍」「若者の採用・育成」に関する認定基準を有する、国または県の以下の認定制度を「企業認定」として評価対象とする。

評価対象となる認定制度（下記①～④のいずれか1つ以上とする。）

① えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）	国
② くるみん認定（トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を含む）	国
③ ユースエール認定	国
④ やまがたスマイル企業認定 （ゴールドスマイル企業・ダイヤモンドスマイル企業を含む）	県

2 知事顕彰の評価期間の見直し

評価対象企業が極めて限定的となっていることから、評価期間を過去2年度から過去3年度に延長する。

3 インターンシップの評価点の細分化

現行ではインターンシップ等の実績は工事実施箇所における地域の内外で区別はないが、他のボランティア等の実績と同様、地域の内外で細分化する。

4 その他

誤字の修正、様式の統一等を行い、記載内容の適正化を図る。

■改正する様式等

- ① 様式総合業務2（企業評価）
- ② 様式総合業務3（技術者評価）
- ③ 別紙業務2 入札結果（記載例に統一）
- ④ 別紙（県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る指名競争入札による総合評価落札方式の入札条件例）